

石川県公報

令和 7 年 5 月 7 日
第 13805 号（水曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 （長寿社会課）	1
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 （ 同 ）	1
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 （ 同 ）	1
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 （ 同 ）	2
○随意契約の相手方等 （監 理 課）	2
公 告	
○特定調達契約に係る企画提案書の募集公告 （教育委員会事務局）	2
○入札公告 （警 察 本 部）	4

告 示

石川県告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和7年5月7日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の 名 称 又 は 氏 名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1760691590	有限会社さわらび福祉会や まなか	さわらび訪問看護ステーション 加賀市山中温泉塚谷町口24-1	令和7年 5月1日	訪問看護

石川県告示第152号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。
令和7年5月7日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1760691590	有限会社さわらび福祉会や まなか	さわらび訪問看護ステーション 加賀市山中温泉塚谷町口24-1	令和7年 5月1日	介護予防訪問看護

石川県告示第153号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。
令和7年5月7日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の 名 称 又 は 氏 名	事業所の名称及び所在地	廃 止 し た サービスの種類	廃止の届出 を受理した 年 月 日

1770200515	社会福祉法人徳充会	エレガンテたつるはま 七尾市田鶴浜町リ部11-1	短期入所生活介護	令和 7 年 3 月 25 日
------------	-----------	-----------------------------	----------	--------------------

石川県告示第154号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の 5 第 2 項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和 7 年 5 月 7 日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770200515	社会福祉法人徳充会	エレガンテたつるはま 七尾市田鶴浜町リ部11-1	介護予防短期入所生活介護	令和 7 年 3 月 25 日

石川県告示第155号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和 7 年 5 月 7 日

石川県知事 馳 浩

- 委託業務の名称
能登半島地震等における災害復旧・復興工事の加速化支援業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県土木部監理課技術管理室
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和 7 年 4 月 1 日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
独立行政法人都市再生機構
神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地 1
- 随意契約に係る契約金額
143,260,700円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 5 号の規定に該当するため

公 告

特定調達契約に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和 7 年 5 月 7 日

石川県知事 馳 浩

- 業務の概要
 - 業務件名
石川県公立高等学校Web出願システム構築業務委託
 - 業務内容

企画提案募集要領及び仕様書のとおり。

(3) 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり。

(5) 仕様書等の配布方法等

ア 配布期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から同月 30 日（金）まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/webshutsugan.html>)

2 参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 7 年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (7) 本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
- (9) 仕様書に定める「受注者に求める要件」を満たす者であること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8575 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県教育委員会事務局 教育政策課 教育振興推進室

電話：076-225-1833

電子メール：suishin@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明の期限等

ア 表明期限 令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 5 時

イ 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和 7 年 6 月 12 日（木）午後 5 時

イ 提出方法 企画提案募集要領に示す方法による。

4 受託候補者の選定及び契約

- (1) 3(3)アの提出期限までに企画提案書の提出のあった参加者について、令和 7 年 6 月下旬に開催する審査会においてプレゼンテーション（質疑応答を含む。）を実施する。
- (2) 受託候補者の選定について、提出された参加申込書類、企画提案書及び(1)のプレゼンテーションの内容について審査を行い、最も優れた提案をしたものを受託候補者として選定し、文書で通知する。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書の要否
要
- (3) 4(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成並びに提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (4) 詳細は、企画提案募集要領及び仕様書による。

6 Summary

- (1) Item and Service Requested
Commissioned work for construction of a web-based application system for public high school admissions in Ishikawa Prefecture.
- (2) Fulfilment End Date
March 31, 2026
- (3) Deadline for Application Form Submission
5:00 p.m. on May 30, 2025
- (4) Deadline for Proposal Submission
5:00 p.m. on June 12, 2025
- (5) Language and Currency Used in the Contracting Procedure
The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency (Japanese yen).
- (6) Contact Details
Education Policy Division, Board of Education Secretariat,
Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki, Kanazawa, Ishikawa 920-8575 Japan TEL +81-76-225-1833

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 5 月 7 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
安全運転管理者等講習業務委託
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の 2 第 3 項の規定に基づき、令和 7 年 5 月 14 日（水）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和 7 年 5 月 14 日（水）までに 5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (3) 道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 108 条の 2 第 3 項の規定に基づき、令和 7 年 5 月 14 日（水）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 7 年 5 月 15 日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線 2213）

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和 7 年 5 月 16 日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 16 日（金）午後 1 時 30 分 石川県警察本部庁舎 3 階 302 会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除